

# 愛媛県レンタカー協会 会員の皆様へ

## 割安な自動車共済(保険)のご案内です。

安心補償の自動車共済(保険)が団体割引で、さらにお得になります。ぜひ一度、お見積りをしていただき、ご検討ください。

### 団体割引で経費削減できます！

愛媛県レンタカー協会の会員のみなさまの共済契約には**団体割引**が適用されます。

現在の自動車保険の割引+団体割引になりますので、大幅な割引になります。

【会員と、その従業員および配偶者や同居のご家族（別居の扶養親族含む）が所有されるお車のご契約にも団体割引が適用されます。】

### 年額共済掛金の一例（概算）

※ 初めて自動車共済にご加入の場合、出資金(1,000円)または員外利用料を申し受けます。

〈法人のご契約者〉

一般の自動車共済契約

団体割引適用

小型乗用車(レンタカー)

93,930 円

団体割引

82,340 円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済：8,000万円、対物賠償共済：200万円、搭乗者傷害：500万円 ノンフリート等級：6等級 ロードサービス付

〈法人のご契約者〉

マイクロバス(レンタカー)

79,820 円

団体割引

69,840 円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済：8,000万円、対物賠償共済：200万円、搭乗者共済：500万円 ノンフリート等級：6等級

※自動車共済で参考までに計算していただきました。実際の掛金はノンフリート等級、補償内容により変動いたしますので詳しくは事務局までご連絡下さい。

○自動車共済は非営利事業の為、大きな補償でも加入しやすい自動車共済掛金です。

○現在ご加入の自動車保険のノンフリート等級(割引・割増、事故有期間)も引き継ぎます。

※団体割引率は、毎年、集団団体での共済成績(損害率)により見直しされます。

お問い合わせは・愛媛県レンタカー協会  
下記までお気軽に！

(取次所)

愛媛県レンタカー協会

住所：〒791-1113 松山市森松町1145

TEL：089-958-1279

FAX：089-958-0957